⑴ persons who have made false declarations in connection with competition procedure(s) or contractual performance.
⑽ persons who use anyone falling into any of the above categories as their representative at the competition or as a representative, manager or other employee at the time of a contract.
⑺ The tenderer must have established assets and public confidence, and in addition the tenderer must have good professional technique and equipment.
⑻ The tenderer must have a substantially long established business showings in production or sale of the goods which West Japan Railway Company (here in after referred to as the "Company") requires or the goods similar thereto.
⑼ The products must be of good quality and reasonably priced, and satisfying the requirements of quality and appointed time of delivery must be assured.
⑽ The tenderer should be able to meet the Companys demands smoothly for a long period of time.
⑾ The tenderer should be able to render positive co-operation with the Company in a form such as training that the Company specifies, technical assistance, after-delivery servicing, repairing and supplying necessary parts.
⑿ Submitted proposal specifications must satisfy the level of the specification book that the Company provides.
⒀ Time-limit for Tender : 14 : 00　1, May, 2014.
⒁ Contact point for the notice : Kazuhiro Fukada Purchasing & Stores, Finance Dept. West Japan Railway Company 2―4―24 Shibata Kita-ku, Osaka-shi 530―8341 Japan. TEL 06―6375―8984

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 26 年 3 月 12 日
支出負担行為担当官
九州防衛局長　槌道　明宏

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　40

○第９号

1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　海栗島㉕庁舎新設建築その他工事
⑶　工事場所　長崎県対馬市
⑷　工事内容　本工事は、以下の工事を行うものである。
（建築分）
・庁舎新設（鉄筋コンクリート造３階建て延べ面積約3,200㎡）の内躯体工事一式等
（土木分）
・庁舎新設に伴う汚水管切り回し等工事　一式
（設備分）
・庁舎新設に伴う附帯電気、機械、通信工事一式の一部
⑸　工期　平成28年３月31日まで
⑹　使用する主要な資機材　コンクリート約4,100㎥、鉄筋約500ｔ、板ガラス約270㎡
⑺　本工事は、入札時に「企業による技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式のうち、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行対象工事である。
⑻　本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。なお、紙入札方式の承諾に関しては九州防衛局総務部契約課に承諾願を提出するものとする。
⑼　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。
⑽　本工事は、発注者が競争参加希望者に見積の提出を求め、ヒアリングを通じて見積の妥当性を確認し、妥当性が確認できた見積を積算価格に反映させるものである（詳細は入札説明書による。）。
⑾　本工事では、見積の提出後、競争参加希望者の責任者、配置予定技術者等からヒアリングを行い、見積の妥当性を確認するものとする。

2　競争参加資格
次に掲げる条件をすべて満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年３月12日付支出負担行為担当官九州防衛局長）に示すところにより、装備施設本部長から海栗島㉕庁舎新設建築その他工事に係る特定建設工事共同企業体として資格審査結果通知を受けた者又は次に掲げる条件をすべて満たす特定建設工事共同企業体以外の有資格者（以下「単体」という。）であること。
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　装備施設本部長から建築一式工事に係る一般競争（指名競争）参加資格の級別の格付を受け、九州防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。
⑶　装備施設本部長が算定した建築一式工事に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が1,200点以上であること。ただし、特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員は1,000点以上であること。
⑷　単体又は特定建設工事共同企業体の代表者は、平成10年度以降に工事の元請けとして、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造、２階建て以上かつ延べ面積2,000㎡以上／棟の新設建築工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。
ただし、特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員は、平成10年度以降に工事の元請けとして、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造、延べ面積1,000㎡以上／棟の新設建築工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。
なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局又は地方防衛支局（長崎防衛支局を除く。）（以下「地方防衛局等」という。）（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局（以下「旧防衛施設局等」という。）を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が65点未満のものを除く。また、実績が工事成績相互利用データベースに登録されている工事である場合は、その成績が65点未満のものを除くこと。
⑸　工事全般の施工計画が適正であること。
⑹　次の基準をすべて満たす監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）を当該工事に専任で配置できること。なお、技術者の配置は平成26年６月（予定）からとする。
ア　１級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
イ　平成10年度以降に、工事の元請けとして、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造、延べ面積1,000㎡以上／棟の新設建築工事の経験（同種工事の着工から完成まで従事）を有する者であること。
なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局等（旧防衛施設局等を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、評定点合計が65点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用データベースに登録されている工事である場合は、その成績が65点未満のものを除くこと。
ウ　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習終了証を有する者であること。
⑺　一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「技術資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」（施本第1605号（ＣＣＰ）。6. 8. 31）に基づく指名停止を受けていないこと。
⑻　上記１に示した工事に係る設計業務等の受注者又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
⑼　入札に参加しようとする者との間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。詳細は入札説明書による。）。
⑽　暴力団関係業者の排除
ア　都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。